

「第3期仙台市地域保健福祉計画」（中間案）へ寄せられたご意見と本市の考え方

○ 計画全般（1件）

	ご意見	本市の考え方
1	<p>2025年問題にとらわれ、表面だった問題（高齢者）に着目しすぎである。少子化・何故子供が増えないのかという社会要因を追及していない。安倍首相が介護離職ゼロを方針と掲げたが、施設増やしていくと思うが、金銭面で入居できない方に対しては意味をなさないのでは？と思われ、又、担い手の充足の具体策がない。</p> <p>高齢者について言うならば、地域で支援していくことは理想であるが、社協・民児協も義務はないと思う。まして地域で支援していくような圧力もいかがでしょう？これは支援者の社会精神に一存でいいのでは？</p> <p>やっていないのが間違いととらえられてしまうことから、あくまでも本人の自助としての様々な取組を義務づけ評価していくことが望ましい。</p>	<p>ご指摘のとおり少子高齢化がますます進展する現代社会において、地域住民一人ひとりの「自助」の取り組みは、より良い地域づくりに欠かすことができません。一方、本市が経験した東日本大震災では身近な地域住民同士がともに支え合い、助け合う「共助」の取り組みがとても重要であることが確認されました。</p> <p>本計画は、地域保健福祉をより一層推進するため、こうした「自助」「共助」の取り組みがより効果的に地域で展開されるような支援や保健福祉サービスといった「公助」の取り組みを進め、相互に連携・協働しながら地域が一体となったネットワークを構築していくことを目的とするものでございます。</p> <p>いただいたご指摘の視点も踏まえながら、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。</p>

○ 計画の策定趣旨及び位置づけ（2件）

	ご意見	本市の考え方
2	<p>仙台市の「地域保健福祉計画」としての基本目標や施策の方向性を定めるものということで拝見しました。今現在の「地域」をどのように見、把握するかによって、内容もまた変わってくるものと思いますし、課題の緊急度に対して、その達成度を測る指標も定めにくいとは承知しつつ、目標が漠然としきりているようにも感じます。</p> <p>○「担い手」について、仙台市のような地方都市では若年層は流動的であり、事実上、定着している郊外の高齢者同士が「担い手」となる状況になっていると思われます。住</p>	<p>最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。いただいたご意見の視点も踏まえながら、担い手に流動性があっても、活動の定着化や円滑な世代交代等により持続可能な取り組みが図られるよう、それぞれの施策を着実に推進してまいります。</p> <p>ご指摘のとおり、数値として可視化されにくい生活困窮者等の自立支援にあたっては、最終案の施策の方向の一つに、4-3「生活</p>

<p>民間との支え合いを仕組みとして機能させるには、福祉事業者や団体の役割をもっと具体的に明確化することが必要ではないでしょうか。支え合いを支える事業者や行政の役割はより比重が高くなるべきではないかと思います。課題にも挙げられていますが、どんな担い手や専門家を必要とし、どうやって育成してその人がどの場で活躍し、支え合いの受け皿の役をどこにするのかがあいまいなうちは、何をどう動かしていくかが見えてこない印象です。</p> <p>○法的位置づけとして「生活困窮者自立支援方策」も盛り込むとされていますが、P.12では「支援を要する人」のカテゴリーは高齢独居、要支援・要介護者、障害者手帳所持者、保護受給者となっています。しかし、既に手帳がある、生活保護を受給できている人は待ったなしの困難な人ではありません。この分類からはみ出す人こそ潜在的な支援を要する人であり、一口では困難さを言い表せない人についてどう見ていくかの視点が重要だと思います。</p> <p>○さらに付け加えると、地元経済界の理解が必要です。社会貢献活動や場所の提供などの善意の協力だけではもちろんなく、福祉と利益追求は相いれないかのような考え方は方向修正する必要があります。障害者雇用の義務や従来未開発であった人材発掘も含め、今後の人口構成の展望を踏まえて一緒に取り組んでいただくことだと思います。効率重視で、労働力として「すぐ使える人」だけを見るのではなく「育てる」ことの重要性を見直していただくこと。それは社会からの再教育であり、ローヤリティの高い人材を生み出すことにもつながると思います。</p> <p>これからの方策の中で、上記のような点にも目を向けていただきながら、ぜひ現実的な「支援の流れ」を考慮した、市民と専門家との連携を確立する展開を実施していただきたいと思います。</p>	<p>困窮者の自立支援の推進」を掲げ、地域との連携によりきめ細かな事業が展開されるよう取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、地域の担い手の役割については今後作成する概要版において、より分かりやすい表現に努めるとともに、市社会福祉協議会が作成する「地域福祉活動計画」と連携しながら、市民協働による地域福祉の推進を図ってまいります。</p>
---	--

3	<p>この計画は、第三期のものなので、計画策定の趣旨はこれまでの経過を踏まえたものなのだろうが、行政だけでは全てのニーズに応えることが不可能になってきた理由・背景をもっと踏み込んで、わかりやすく書き込むべきではないか。</p> <p>少子・高齢化、価値観の多様化などがあげられるが、そういった中でも、行政が主導的に対応できない、できなくなってきた理由を明示し、そもそも何のためのプランなのかを市民に受け入れてもらえるように書き込nではどうか。（例えば、行政施策の場合は、公平・平等の対応が必要になるが、それぞれの地域や個人の状況に応じて個別の対応が必要になってくるが、温度差をつけにくいこと。さらに言えば、財政状況的にもある程度は地域でやれることは地域でやってもらう必要があること。等々）</p> <p>ここに書いていることはもっともなことなのですが、縁辺部分だけでなく、核心的なところをつまびらかに踏み込んで書いてはどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、行政が提供するサービスは、公平性を担保する視点からすると、ある種、均一的なものとならざるを得ませんが、一方で、各地域の特性や課題はさまざまであり、それぞれの地域ニーズに対応するためには、より身近な地域で活動する市民おひとりの力が必要不可欠です。</p> <p>本市では、市民による自発的な公益活動が発展してきており、さまざまな分野において、多彩な「市民力」が、本市が目指す都市の創造に向けた活力源となってます。</p> <p>本計画では、この強みを活かし、市民と行政・関係機関とが、ともに支え合い・助け合う環境づくりに取り組むとともに、いただいたご意見を踏まえて、本計画策定の背景や重要なポイントをより分かりやすく丁寧にまとめた概要版を作成してまいります。</p>
---	---	---

○ 第2章 地域保健福祉に関する現状と課題（4件）

	ご意見	本市の考え方
4	<p>P5及びP15の②ワークショップについて、第1回、第2回、第3回、第4回のイベントに市民が何名参加をし、行政職員が何名参加し、審議委員は何名参加したのかをきちんと数字で記載すべきである。</p> <p>当たり前のことだが、税金を活用したイベントは特に参加した人数が成功と失敗を測るバロメーターになるため、P5は、空欄もあるわけだから、きちんと参加人数を明確に示し、仮に参加人数が少ないのであれば、きちんと市民に対し、“地域福祉に関する市民の意識の低さ”を明確に表すとともに、広報が足りなかった点をきちんと反省すべきだと考える。</p> <p>仮にこのイベントを委託先が実施したのであれば、次期の契約にきちんと参加率が低い場合は、委託先の変更と委託料の減額を明記するという対応をすべきであり、費用対効果は明確にしなければならないと考える。</p>	<p>本計画策定過程における市民参加の取り組みについては、最終案において、資料編として取りまとめて掲載する予定です。また、計画策定過程のみならず、本計画の推進にあたっても、市社会福祉協議会との共催による地域福祉セミナーを開催するなど、さまざま市民参加の機会を捉え、地域福祉の推進に関する課題や取り組みについての共有を図ってまいります。</p>

5	<p>P7第2章地域保健福祉に関する現状と課題の1の第2期計画の振り返り重点施策に関して、主な取り組みの達成率や進捗率など、数字が全く出でていない。どこまで取り組みがなされたのかが、正直分からない。やはりきちんと数字で見える化し、費用対効果もこれだけあったという様な示し方をしてもらわなければ、振り返りとしては甘いと感じる。具体的に、いつ・どこで・誰が、どの様に実施し、どの様な成果(数字)があがり、費用対効果的(事業が実施されたことでどの様な変化があったのか)にも有効だったと統一してもらいたい。</p>	<p>地域保健福祉を推進する上での成果は、隣近所同士での顔の見える関係づくりからはじまり、複合的な課題を抱える世帯を地域で支えるさまざまな関係機関同士のネットワークづくりなど、数値化しづらい取り組みが多く含まれております。本計画の推進にあたっては、いただいたご意見の視点も踏まえながら、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。</p>
6	<p>P13(3)本市の統計データ等から見える地域の動向の人口推移について、伸び率だけ特化しているが、これから人口増加率もピークを迎えるが、人口が下降気味になっていく中で、地域における保健福祉ニーズが多様化・複雑化し、増加が見込まれるこれらのニーズに対応し、どう対応していくのか具体的な記載がない。その動向から見た対応策があまりにもないように感じる。</p>	<p>第2章で取りまとめた地域保健福祉を推進していく上での課題から、本計画の体系図を第5章のとおり取りまとめるとともに、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。</p>
7	<p>P17に関して担い手育成の具体的手法が明記されておらず、その育成は現実性があり且つ実効性があるのか?</p>	<p>第2章で取りまとめた地域保健福祉を推進していく上での課題から、本計画の体系図を第5章のとおり取りまとめるとともに、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。担い手の育成に関する課題を受けて、計画の基本的方向1を掲げ、施策の方向1-1～1-4にその具体的な取り組みをお示しました。定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。</p>

○ 第3章 計画の基本的な考え方（2件）

	ご意見	本市の考え方
8	<p>地域における年齢層別、課題別の相談機関がそれぞれあるが、縦割り業務が改善されず、総合的な相談センターを中学校に1か所は必要ではないか。この件は市役所</p>	<p>ご指摘の点については、分科会においても課題提起されており、重要であると認識しておりますことから、中間案においても「施策</p>

	の担当部局が縦割りになっていることと各区役所、機関が同様な仕組みになっていることから情報共有がスムーズに進まず、対応が遅くなっていることが考えられる。また、個人情報保護規定についても地域の相談機関をまたぐ場合の取り扱いにも苦慮している。	の方向 4-2 地域を構成するさまざまな主体間の重層的ネットワークの構築」を重点施策に位置付けたところでございます。この施策の方向の具体的な取り組みは、最終案の掲載事業のとおりを予定し、個人情報の保護にも配慮しながら、着実な推進に努めてまいります。
9	要保護児童対策協議会において各区によって取り組みの違いがあり、地域に見守り体制を設置継続している区とそうでない区との児童管理ケースの数量の違いがみられている。このことをとっても住民のより身近な機関での対応をしていただきたい。	地域の実情を踏まえ、適切な対応ができるよう、協議会の運営に努めてまいります。

○ 第4章 計画の目標及び取り組みの基本的方向（8件）

	ご意見	本市の考え方
10	P23以降の基本的方向において、仙台市のどの部署が中心にその施策を実施するのかがわからない。すべて社会課が主体というのであれば、社会課と明記すべきだと思う。責任の明確化がこれから地域福祉には必要である。	第2章で取りまとめた地域保健福祉を推進していく上での課題から、本計画の体系図を第5章のとおり取りまとめるとともに、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。記載する担当課を中心に、府内外との連携を図りながら、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において掲載する事業を着実に推進してまいります。
11	P23の(1)主体的・持続的に市民力を発揮する地域づくりの部分だが、具体的に主体的・持続的に市民力を発揮する地域づくりの人材を、“各地域で”どう持続的に発掘・育成するのか？また、地域づくり人材を何名発掘し、育成するのかの目標数値がまったく明確になっていない。これでは達成しなくても責任をとらなくて済む状況であり、きちんと数字化し、目標数値の達成有無を評価する仕組みにしなければ、仙台市の地域福祉は向上しないと思われる。	第2章で取りまとめた地域保健福祉を推進していく上での課題から、本計画の体系図を第5章のとおり取りまとめるとともに、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。ご指摘の点については、基本的方向1及び施策の方向1-1～1-4、基本的方向2及び施策の方向2-1～2-3に具体的な取り組みを掲げ、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。

12	<p>P23の(2)協働で支え合う仕組みづくりの部分だが、地域における様々な主体と行政が連携・協働し、支え合い、助け合いの体制づくりを目指すとなっているが、目指すという部分は曖昧すぎる。体制を5年で確実に作り上げ、協働事業として具体的な事例を数件上げるなど、きちんと数字化し、断言をしなければ意味がない。本当に仙台市の地域福祉を向上させるための本気さが伝わる計画にしてほしい。特に市民協働については奥山市長の公約の一丁目一番地の施策としている以上、当局はこの部分はもっと明確に、数字をあげて記載すべきである。</p>	<p>本計画に示す基本目標は、基本理念の実現を目指し、地域保健福祉を推進する上での取り組みの全体的なあり方を掲げたものであり、いただいたご意見については、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例や当該基本方針に基づく個別事業の展開の中で参考とさせていただきます。</p> <p>なお、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。ご指摘の点については、施策の方向1-4の事業の一つとして掲載し、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討などにより、着実に推進してまいります。</p>
13	<p>P23の(3)利用者主体の総合的な保健福祉サービスの基盤づくりにおいても、保健福祉サービスを持続的・安定的に供給できなければ大問題になるですから、ここも目指すのではなく、基盤をつくり、市民の生命を守ると断言すべきである。</p>	<p>最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。</p>
14	<p>P24の内容ですが、具体的に何をするのかが記載されていない。それぞれの地域にある多彩な担い手が個々の力を發揮し、持続的な活動に結びつくような環境づくりとは何をするのでしょうか？</p> <p>“何をするのか”という一番大事な部分の記載を求めます。</p> <p>例えば、CSWをはじめ、新介護保険制度における生活支援コーディネーターや生活困窮者自立支援法の自立相談支援員等を地域づくりの担い手となる市民のアドバイザーや講師として地域に派遣をし、市民力のさらなる推進に努めるなど…、少なくてもう少し具体的なことを記載し、そして数字を入れ込むべきと考える。</p>	<p>第2章で取りまとめた地域保健福祉を推進していく上での課題から、本計画の体系図を第5章のとおり取りまとめるとともに、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。ご指摘の点については、施策の方向2-2、2-3及び4-3を中心に具体的な取り組みを掲げ、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。</p>
15	<p>P25のリーダーとコーディネーターの育成が必要と記載してあるが、具体的にどうするのかが記載されていない。CSWや生活支援コーディネーターや自立相談支援員等がその育成の任にあたるなど、より具体的に記載すべきである。</p>	<p>第2章で取りまとめた地域保健福祉を推進していく上での課題から、本計画の体系図を第5章のとおり取りまとめるとともに、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。ご指摘の点については、施策の方向2-1～2-3に具体的な取り組みを掲げ、定期的な評価の実施による分析</p>

		や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。
16	基本的方向3の最後のところに、顔の見える環境を構築していくための具体策がありませんので、ここもきちんと具体策を明記すべきである。	第2章で取りまとめた地域保健福祉を推進していく上での課題から、本計画の体系図を第5章のとおり取りまとめるとともに、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。ご指摘の点については、施策の方向3-1～3-3に具体的な取り組みを掲げ、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。
17	P26についても、ネットワークづくりが必要なのは分かるが、具体策が記載されていない。先般、28年度厚労省予算が公表された。『さまざまな福祉ニーズに対応する新しい地域包括支援体制の構築のなかの多機関の協働による包括的支援体制構築事業等【新規】』というものに予算がついた。28年度からは具体的にこの予算を活用し、包括的な支援体制を仙台市は率先して実施する方向を目指すべきだと考える。また、国においては既に局を跨いだ担当課長職を集め、包括的な相談支援体制をつくる会議がなされたことで、予算化されている。 仙台市においても、各セクションの関係課長を集めた会議を実施し、包括的な相談体制をどう構築するのかをきちんとと考え、予算については今回の計画に記載はできないまでも、仙台市の地域福祉を向上させるために、社会課が健康福祉局の総務課的な立ち位置であるわけだから、それぞれの縦割り相談支援に横串をさすため、包括的な相談体制とネットワークをつくるとここに明記する必要があると考える。	第2章で取りまとめた地域保健福祉を推進していく上での課題から、本計画の体系図を第5章のとおり取りまとめるとともに、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。ご指摘の点については、施策の方向4-1～4-3に具体的な取り組みを掲げ、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。 また、いただいたご提案については、それぞれの地域において十分な相談支援体制が構築されるよう、今後の具体的な取り組みの参考とさせていただきます。

○ 第5章 施策の展開／全般（6件）

	ご意見	本市の考え方
18	全般的に「地域保健福祉活動の担い手」P30に記載されているが、市区社会福祉協議会及び各区役所の担当課が中心となって進めることとしているが、現状として連携	各福祉分野別のケース会議等を通して、区役所や市社会福祉協議会等との連携を図っておりますが、本計画期間においてもさら

	されているのかが課題と思われる。	なる連携を図ってまいります。
19	P28の基本的方向1だが、仙台の強みを活かした新たな担い手の育成を重点にしていることは、評価できる。ただ具体的さにかける。この点について、より具体的に明記すべきである。	最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。ご指摘の点については、施策の方向1-4に具体的な取り組みを掲げ、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。
20	基本的方向2だが、重点目標で、CSWによる地域支援活動と人材育成の促進とあるが、はつきりといって、マンパワー的にCSWだけでは現実的に難しいはずである。より現実的なことをいえば、今後、配置される生活支援コーディネーターがその役割を担う人材であり、もっと現実的なことをいえば、出口のない相談窓口はいくつあってもしょうがないので、包括的な総合相談を実施している生活困窮者自立支援法の相談支援員も担うべきである。故に、CSW、生活支援コーディネーター、自立相談支援員による地域支援活動と人材育成の促進と記載するか、CSW等による地域支援活動と人材育成の促進と『等』をいれなければ現実的ではなく、仙台市の地域福祉がより進むとは思えない。	地域支援活動を推進する人材は、地域にさまざまに存在し、それぞれの強みを発揮しながら連携を図っていくことが重要であると考えます。なお、最終案において、施策の方向2-2に記載するコミュニティソーシャルワーカー以外の地域のリーダーやコーディネーターの育成については、施策の方向2-1及び2-3に具体的な取り組みを掲載するとともに、それぞれの連携による重層的なネットワークの構築については、基本的方向4中、施策の方向4-2に重点施策として具体的な取り組みを掲載しました。 定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。
21	基本的方向4の地域と社会資源との多角的・重層的な交流連携の推進の部分だが、重点項目②は大事ではあるが、現実的には③の生活困窮者等の自立支援を包括的な取り組みにかえることが、②につながる。故に、③は重点項目としなければ、仙台市の地域福祉は進まない。	最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。ご指摘の生活困窮者の自立支援事業については、施策の方向4-3への掲載に加えて、施策の方向4-2の一事業としても位置付け、重点施策の一つとして着実に推進してまいります。
22	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域包括支援センターの機能強化があるが、本来であれば、地域包括ケアシステムの構築に向けては、“専門的且つ福祉経験の長い人か企業での営業経験の長い人を中心とした生活支援コーディネーターの配置”とすべきである。 ネットワークを構築するということをきちんと仕事にし、確立させなければ、今でも大変	地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについては、重点施策として位置付ける施策の方向4-2の中にも掲げたところでございます。 地域において担う役割の分担についてのご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。

	且つ人手不足の地域包括支援センターに人材を増やすだけの施策になつたら、包括業務が優先になり、ネットワークの構築はできないと思われる。仙台市の地域福祉を向上させるのであれば、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターはきちんと業務分けしなければならないと考える。	
23	P30の連携図の実務において取りまとめて活動に反映させるのは誰なのか分からぬ。社会課？社会福祉協議会？町内会長？その地域にキーパーソン？	地域の担い手の役割については今後作成する概要版において、より分かりやすい表現に努めるとともに、市社会福祉協議会が作成する「地域福祉活動計画」と連携しながら、地域福祉の推進を図ってまいります。また、最終案において掲載する各事業については、担当課を中心に府内外との連携を図りながら取り組みを進めるとともに、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討などについては、社会課を事務局として、着実に推進してまいります。

○ 第5章 施策の展開／基本的方向 1 多様な地域活動への参画と協働環境の充実による市民力のさらなる推進（4件）

	ご意見	本市の考え方
24	<p>P31の施策の方向1－1の学びの機会の充実とあるが、具体的な数字目標をいれる必要がある。イベントは参加人数が成功か不成功かのバロメーターであるから、きちんと計画に目標人数を明記すべきである。また、どれくらいの期間行うのか、計画性があり実現性が担保されているのか。ただ実施するだけでは現実性に欠ける。</p> <p>P31の施策の方向1－2についても、イベントはすべて参加人数が成果であることから、特にさまざまな活動分野の自主グループの立ち上げ支援については、きちんと数字をいれ、目標設定しなければ、現実的ではないと考える。</p>	<p>最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。</p> <p>なお、本計画は、障害者福祉、高齢者福祉・介護、子育て支援、地域防災等の各分野別の計画が、地域においてより効果的に展開されるよう、それぞれに共通する理念や取り組みの基本的方向性を示したものであり、各計画の個別事業の中で、可能なものについては数値目標を設定しながら施策を推進しているところでございます。</p> <p>本計画においても、定期的な評価の実施過程において、可能なものについては数値についても報告を行い、掲載する事業を着実に推進してまいります。</p>

25	<p>P32の施策の方向1－4の仙台の強みを活かした新たな担い手の育成の部分だが、もっと具体的にどうやって、地域や大学との連携や地域ボランティア活動への参加を促すのか？具体的に記載する必要があると思われる。また、地域の大学との連携といった場合にどういったコーディネートをするのか。例えば、復興大学が中心となった大学と地域、学生と地域とのコーディネート機能を持つとか具体的な取り組みを記載してもらいたい。それと、地域保健福祉活動を行う新たな担い手の発掘・育成の達成目標をきちんと数字であらわす必要がある。5年後に振り返りをしたときに、きちんと比較ができる様にしてもらいたい。</p>	<p>最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。</p> <p>なお、本計画は、障害者福祉、高齢者福祉・介護、子育て支援、地域防災等の各分野別の計画が、地域においてより効果的に展開されるよう、それぞれに共通する理念や取り組みの基本的方向性を示したものであり、各計画の個別事業の中で、可能なものについては数値目標を設定しながら施策を推進しているところでございます。</p> <p>本計画においても、定期的な評価の実施過程において、可能なものについては数値についても報告を行い、掲載する事業を着実に推進してまいります。</p>
26	<p>仙台市職員には、ボランティア休暇などの特別休暇などはないのでしょうか。担い手が不足しているのであれば、9,000人ぐらいを要する大企業である仙台市が率先して地域の担い手として確約できるような仕組みを構築するよう提案します。</p> <p>あるいは、場合によっては、職員を兼務発令して地域の活動を担わせるという手法もあるのではないかでしょうか。仙台市が率先して対応すれば、その他の企業も追随するのではないかでしょうか。</p>	<p>本市では、災害時の被災者支援活動や、社会福祉施設における活動などを行う場合、職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで、公務に支障がないと認められる場合に取得できる「ボランティア休暇」があることから、職員へ制度の周知に努めてまいります。</p>
27	<p>P31から記載されている「1. 多様な地域活動への参画と協働環境の充実による市民力のさらなる推進」において、施策の方向が各々記載されているが、この繋ぎや具体的な活動の企画、運営をどう進めるか。また、その役割をP33のリーダー・コーディネーターの育成としているが、いつまでにどこの機関が進めていくのか。現在の市区社会福祉協議会に担当させていくのか。行政主導での取り組みになるのか明確でない。</p>	<p>最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。各事業ごとに、行政、市社会福祉協議会、あるいは、関係機関など地域を構成するさまざまな主体がそれぞれの役割を担いながら、地域と連携した施策を推進してまいります。</p>

○ 第5章 施策の展開／基本的方向2 地域をつなぎ地域の魅力や活力を高めるリーダー・コーディネーターの育成（5件）

	ご意見	本市の考え方
28	<p>施策の方向2-1地域団体による福祉活動の充実・強化</p> <p>「リーダーやコーディネーターをそれぞれの地域で育成します。」とありますが、それでは地域による格差がでるのではないか。</p> <p>地区社会福祉協議会が主体となり、地域内の安否確認や日常生活の支援を行うとありますが、これは、現在地域包括や、介護保険の食の自立の方で実行されている事と重複になるのではないか。</p>	<p>それぞれの地域がもつ福祉ニーズや抱える課題はさまざまであるという現状を踏まえ、それぞれの地域の実情に合ったリーダーやコーディネーターの育成をするという趣旨を掲げたものでございます。</p> <p>また、地区社会福祉協議会と地域包括支援センターがそれぞれに行う地域福祉活動や日常生活支援については、これまでの長年の活動の積み重ねからそれぞれに育んできた地域での人的なつながりや専門機関とのネットワークなど、それぞれの強みを発揮しながら連携していくことで、地域福祉のさらなる推進を図ってまいります。</p>
29	<p>施策の方向2-1の地域団体による福祉活動の充実・強化についてだが、行政主導の会議では各関係機関が集まってそのとき会議だけになっている様に感じている。やはり連携ということとなると、そう簡単に連携はできないため、地域づくりを進めるリーダーやコーディネーターはそれぞれの地域で育成されることはないと考えるのがふつうだと思われる。</p> <p>正直、地域福祉活動推進員という人たちがいるという存在も知らないなか、もっと具体的に現実的な数字をいれ、きちんと記載をしてもらう様に求めたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、現在、地域において活躍いただいている多くのリーダーやコーディネーターが、十分に地域で認識されていない状況もあることから、さまざまな担い手が地域で活動しやすい環境づくりに向けて、市民一人ひとりへの周知・広報活動に引き続き取り組んでまいります。</p>
30	<p>施策の方向2-2コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動と人材育成の促進</p> <p>地域住民が主体となった安否確認活動と言いますが、現在私の住む地域においては、どの家庭に高齢者がいるのかという名簿すら作れない状況です。作れない理由は個人情報の漏えいになるということです。活動者間の情報共有等どのようになさるのかわかりませんが、遠い世界のように感じます。</p>	<p>地域における人と人とのつながりの希薄化は、本計画の市民参加の取り組みからも抽出された大きな課題の一つです。いただいたご意見の趣旨も踏まえ、個人情報の保護にも配慮しながら、地域住民主体の取り組みが積極的・効果的に行われるよう、コミュニティソーシャルワーカーの活動の充実に努めてまいります。</p>
31	P33の施策の方向2-2のコミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動と人材	地域支援活動を推進する人材は、地域にさまざまに存在し、それ

	<p>育成の促進だが、どう考えても、圧倒的に人数がいないCSWが現実的に仙台市全域においてこの活動を実施できるとは思えないし、現実的ではない。</p> <p>また、これからCSWを増員するというのは、はつきりいえば経験者等ではなければ役に立たないので、CSW等の『等』をいれ、これから配置される生活支援コーディネーターと生活困窮者自立支援法の自立支援相談員、また障碍者相談支援事業所相談員、包括支援センター相談員等も兼務可能にすることの方が現実的である。</p>	<p>ぞれの強みを発揮しながら連携を図っていくことが重要であると考えます。なお、施策の方向 2-2 に記載するコミュニティソーシャルワーカー以外の地域のリーダーやコーディネーターの育成については、施策の方向 2-1 及び 2-3 に具体的な取り組みを掲載するとともに、それぞれの連携による重層的なネットワークの構築については、基本的方向 4 中、施策の方向 4-2 に重点施策として具体的な取り組みを掲載しました。</p> <p>定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。</p>
32	<p>P34の施策の方向2-3の相談支援機関によるコーディネート機能の強化・人材の育成についてだが、地域包括ケアシステムの構築にむけ、地域包括支援センターに配置した選任職員を中心と記載があるが、包括支援センターは包括支援センターがやらなければならない業務はたくさんありすぎるので、あきらかに包括業務に飲み込まれるため、ネットワークはできないと思われる。また現実的には企業での営業経験者じやなければ、ネットワークの構築はできないと思われる。福祉職ははつきりいえば、営業力が足りない人が多く、故に企業でも営業成績のあげられる様なワーカー以外は正直、難しいと思う。</p> <p>故に、新たな取り組みとしてはじまる生活支援コーディネーターを中心に、地域の関係機関のネットワークづくり等を推進しますと記載すべきである。</p>	<p>地域支援活動を推進する人材は、地域にさまざまに存在し、それぞれの強みを発揮しながら連携を図っていくことが重要であると考えます。地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについては、重点施策として位置付ける施策の方向 4-2 の中にも掲げたところでございます。いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

○ 第5章 施策の展開／基本的方向 4 地域と社会資源との多角的・重層的な交流連携の推進（16件）

	ご意見	本市の考え方
33	<p>P38「生活困窮者等の自立支援の推進」について、仙台市の全市民を対象としている。相談者が安心して利用できるように対応はしているが、相談について多様な状況があり、関係機関や団体などと連携して解決を図っているが、問題によっては対応に苦慮する場合がある。例えば、DV被害女性の保護について家庭健康課との協議に</p>	<p>複合的な問題を抱える生活困窮世帯の支援にあたっては、いただいたご意見の視点を十分に踏まえ、適切な支援を実施することができるよう、関係機関等との連携を図ってまいります。</p>

	なるが、県女性センターの利用がスムーズにいかない場合が見受けられる。また、困窮の背景に個人的課題ばかりではなく、家族問題や医療的問題など多問題家族を背景としている場合が多い。行政等の窓口対応の場合、横との連携で解決を図る必要があるがスムーズにいかないことがある。	
34	現在の貧困の課題は、様々な社会的背景を背負っていることから子供から高齢者、障害者も含めた地域保健福祉の視点と経済的支援活動(就労の場所を増やす)、生きがい活動の推進と場所の提供など、多面的な支援が必要と思われる。	生活困窮者の自立支援に係る具体的な取り組みについては、最終案の施策の方向 4-3 に掲載のとおりでございますが、「施策の方向 4-2 地域を構成するさまざまな主体間の重層的ネットワークの構築」のとおり、地域のネットワークの中で子どもから高齢者、障害者まですべての市民を支援できる体制づくりなどにも努めてまいります。
35	施策の方向 4-3 生活困窮者等の自立支援の推進 ・組織横断的な会議の設置について それぞれの機関の具体的な名前を出し、会議の設置時期や、外部機関も明示して実現性を表した方が実行の期待度が上がると思います。	生活困窮者の早期発見や適切な支援に資するため、庁内の関係部署で構成される「生活困窮者自立支援連絡会議」を設置し、連携を強化したところです。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
36	施策の方向4-3生活困窮者等の自立支援の推進 自立支援ということで生活保護になる前の段階の支援というのはわかりますが、どのように支援しても、生活保護しかなく、保護申請を手伝うと、そこから先の支援ができない。まだ、手を放すのが、心もとないと思いつつ、手を話すが、いつもこれで良いのだろうか、もっと違うのではないかと思う。	生活困窮者の自立支援の推進の取り組みはもちろんのこと、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、生活保護受給者の自立に向けた指導・支援にも引き続き取り組んでまいります。
37	早期に支援の体制が求められていますが、実際来所される時には課題が複雑化した状態で来所されるケースが多いものと思われます。とりわけ借金問題に関しては、相談員が関係機関と連携していかないと生活支援は難しいと思われます。そのためにも困難ケース相談後には、速やかに開かれる市の組織横断的な部署で構成される緊急対応会議の開催や関係する外部団体との連携構築が必要になります。それでも対応できないケースも出てくると思いますので、その時にこそ自立相談支援事業へのつなぎであったり、他施策との組み合わせなどによる支援体制を構築することが緊急に求	最終案では、施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。生活困窮者の自立支援に係る具体的な取り組みについては、最終案の施策の方向 4-3 に掲載のとおりでございますが、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、複合的な問題を抱える人も多い生活困窮者を早期に発見し、また、早期の自立支援につなげができる体制づくりや自立相談支援機関のさらなる周知に向け引き続き取り組んでまいります。

	められます。	
38	<p>『施策の方向4-3生活困窮者等の自立支援の推進』「生活や仕事探しで困っているさまざまな悩みに対してワンストップで対応する窓口を設置し、相談員が関係機関と連携しながら、自立支援のためのプランを作成するなど、伴走型の就労支援や就労準備支援などを進めます。また、住居面や学習面での支援事業を行います。」</p> <p>生活困窮者自立支援法に定める対象者を網羅し支援するための申し分ない表現・理念である。この理念の実現のため、支援の理念を政策レベルに落とし込む(=ブレイク・ダウン)過程及び自治体の特性を生かした落とし込み方と結果が重要であり、この点に関しては行政の腕の見せ所であると考えられる。</p> <p>今現在、就労支援や就労準備支援機関は全国的に増加かつ混在している状況と考えられる。相談支援業務を通じ、サービス利用者の視点からほどの機関を頼ればいいのか、またどの機関が信用に値するのかという迷いが見受けられる。その迷いは、機関に対する批判やクレームまたはサービス利用者自身の「たらいまわし」との感情となって表出され、課題の複雑化及び長期化の要因となりうる。就労支援機関や就労準備支援機関の増加に伴い、「伴走型」の本来の定義が拡大され、現場の支援において混乱を招きがちであることを考慮し、「伴走型」の再定義が必要であろう。以上2点を踏まえ、就労支援機関や就労準備支援機関の再整理及び分類の作業に自治体が介入することが必要であり、その結果を市民の目に届くレベルに拡散・周知させることが重要と考えられる。</p>	<p>最終案では、施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。現在、本市において就労支援機関や就労準備支援機関が増加しておりますが、このことについては、整理を要するという観点ではなく、いかに適切な支援体制を構築していくかが重要であると考えております。</p> <p>相談支援機関が、一人ひとりの市民に認識されるよう周知に努め、支援を必要とする方を地域のネットワークで早期に発見するとともに、必要な支援や機関に適切につなぐことができる体制づくりを推進してまいります。</p>
39	<p>就労支援をしていますが企業回りと面談、それに伴う書類作成があります。情報共有をする時間も必要もなので時間が足りない状況です。今までの職場と違い利用者や企業に連絡をすることが多いこともあります。面談の内容が複合的で日によっては精神面の回復がなかなかできないことがあります。面談員の心のケアも必要と思います。</p> <p>寄り添い型伴走型支援は時間がかかると実感しています。人員が足りてない現状をご理解していただきたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見は、自立相談支援事業等のことと思われます。必要な支援員を配置し、事業が適正に実施できる体制であると考えておりますが、今後、利用者が大幅に増えるなどした場合にも、適正な人員配置に努めてまいります。</p>
40	生活困窮者の抱える問題は、個人のおいても複合的であり、また、様々な分野にわた	社会情勢の変化等に伴って抱える問題が複雑化する生活困窮

	<p>っています。したがって、問題を解決するためには、様々な分野、主体間の連携が重要課題であると感じています。また、生活困窮者の自立支援の現状は、相談者の問題に対して、所内で検討、相談し、各機関に問い合わせる等、つなぎや連携までに時間を要しています。迅速な問題解決や困窮者の早期自立のために、関係する相談支援機関の連携強化のネットワークづくりが急がれます。さらに、すべての機関を円滑につなぐための専門のコーディネーターの育成を希望いたします。</p>	<p>者の自立支援にあたっては、地域を構成するさまざまな主体間の重層的なネットワークの構築が不可欠であると考えており、最終案においても、これを施策の方向4-2に重点施策の一つとして位置付けたところでございます。本計画期間において、掲載する事業を着実に推進しながら、関係機関の連携強化に努めてまいります。いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
41	<p>一般の方々においてワンストップで対応する相談窓口の存在・活動についてまだまだ認知度が低いため、問題が複雑化してから訪問される方が多いと思われる。また、問題が複雑化すると、相談員に高いスキルを求められ、ひとり一人の社会復帰までにも時間が掛かってしまう弊害がある。これを解消できるよう行政は下記の協力が必要ではないだろうか。</p> <p>①市民が広く認知できる環境作りとして、行政の力(仙台市広報等)で、定期的に相談窓口の存在・活動を紹介し、相談者が「こころの風邪」程度で訪問するようにすればよいのではないか。</p> <p>②相談窓口は、相談のみばかりでなく、就労まで結びつけている実績も広報し、企業においては、来たる人口減少に向け、あらゆる障害を持った方も就労人口を担う一員であり、必要不可欠であることを理解され、また相談者を採用対象として考慮するよう、事業所等を管轄する関係機関へ働きかけると良いと思う。</p>	<p>今後も関連部署との連携を図りながら、相談支援機関が、市民や企業に認識されるよう市政だよりやホームページなどで広く周知に努めてまいります。また、生活困窮者や障害者の就労については、ハローワークなどとも連携しながら、支援を推進してまいります。</p>
42	<p>4 地域と社会資源との多角的・重層的な交流連携の推進 施策の方向4-3 生活困窮者等の自立支援の推進について</p> <p>ワンストップで対応はする相談窓口の設置は大変重要なことだと捉えますが、これから数年先を見据えたときに、より横断的な連携が必要と考えます。ワンストップ相談窓口から枝葉のように広がっていく連携です。精神障害者をより専門性を持って支援をする窓口、身体障害者をより専門性を持って支援をする窓口…多岐に渡ると思います。</p>	<p>社会情勢の変化等に伴って抱える問題が複雑化する生活困窮者の自立支援にあたっては、地域を構成するさまざまな主体間の重層的なネットワークの構築が不可欠であると考えており、最終案においても、これを施策の方向4-2に重点施策として位置付けたところでございます。本計画期間において、掲載する事業を着実に推進しながら、関係機関の連携強化に努めてまいります。</p> <p>また、ご提案の内容については今後の取り組みの参考とさせてい</p>

	<p>現にある自立相談窓口はあくまでも支援の形のコーディネート役に徹する窓口。</p> <p>他のより専門性を持った窓口や団体は、生活困窮者自立支援法に元づく自立相談支援が存在することの理解をしていくこと。その理解をそれぞれが深めていただいた後に、仙台市版の枝葉体系の構築を図つていけばいいのかと思います。また、それを体系図化すれば市民の方の理解も進み、本来の意味での仙台市版困窮者自立支援が体系的に専門性を持って進むのではないかと考えます。</p> <p>また、仙台市所有の公園や墓地の清掃指定管理の生活困窮者やそれぞれの障害者への開放を意見します。生活困窮者等の課題を抱えている人たちは現在まで生きてきた過程の中での社会への繋がりはごくごく限られています。そういった方たちが一般的に働くのは大きなハードルです。そんな社会参加の意を含める場所として公園等の指定管理を決まった業者に委託するのではなく、自立相談支援の就労準備の訓練場所として委託をしたり、またある一定の障害者団体に委託することなど方向性は大いにあると考えられます。</p> <p>上記に関しては仙台市さんがそれぞれの担当部門の垣根を取り横断的な取り組みをしていただけけることで可能性が広がっていくと思います。</p>	<p>ただきます。</p>
43	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の相談内容や年齢、状況など、今までの実績を分析し、相談窓口を必要としている方々を取りこぼさないように対策を立てる。今までの実績を分析することで、連携や営業を強化すべき他機関が見え、結果、対象者の取りこぼしや、早期支援につなげることができると考える。 ・対象者の多くが何らかの疾患を抱えていたり、疾患が疑われるが医療につながっていないことが多くあると思われるため、医療機関との連携も特に重要と思われる。 	医療も含め、複合的な課題を抱える生活困窮者の自立支援にあたっては、地域を構成するさまざまな主体間の重層的なネットワークの構築が不可欠であると考えており、最終案においても、これを施策の方向 4-2 に重点施策として位置付けたところでございます。定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進しながら、関係機関の連携強化に努めてまいります。
44	社会にスムーズに出る(働く)ことができず、引きこもりになる学生(若年者)たちを対象に専門のセンターとして就労準備の場を提供し、事前に社会経験をつませスムーズな社会参加ができるようにすることを提案します。	最終案では、施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。生活困窮者の自立支援については、施策の方向 4-3 に具体的な取り組みを掲げ、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、

		掲載する事業を着実に推進してまいります。なお、ご提案の内容については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
45	<p>自立支援の現状として、まだまだ認知度が低く、対象者の掘り起こしが必要と思われる。複合的な問題を抱えている世帯の子世代(若年層)もまた、親との関係性の中で、自立を阻害する要因を抱えもがき苦しんでいる。就労準備に繋がる対象者は、引きこもり、就労未経験、うつ、対人コミュニケーション等の課題が多い。最近の傾向として若者が増えているように感じる。現場で対象者とのかかわりの中で見えてきたのは、ひとりでは自立することが難しい方が多いこと。そこで、この伴走ということが重要だと考える。他の支援を経てこちらへつながった方々は、日々通所することで、時間と共に変化が表れ、就労へ至るケースが少なくない。口々に、ひとりでは難しかった、常に励まし、認めてもらったことで自信になり前へ進めたとの感想を述べている。</p> <p>よって、社会に出る前に、伴走型の準備、訓練が必要であることは確かである。</p> <p>ただ、ひきこもりなどの、家から出れていない方などの掘り起こしが出来ていない。精神的な課題を抱えつつ、家族がそれを把握できずに自力での就労活動を繰り返す方も多いと思われる。不登校から引きこもりになるケースは増加していて、親は世間体で相談もできずにいることも少なくない。大阪の豊中市での取り組みにもある、引きこもり、不登校などの特化した親の相談支援も必要ではないかと思われる。他団体では、相談体制はあるが、繋ぎ先がない、伴走できず単発の講座で終了というところが多い。その後、対象者は、どこを泳いでいるのだろうか。等団体が自立支援を伴走型で行っている事、単に生活や仕事の相談だけではなく、担当者がついて準備、訓練の出口支援があること等への周知強化をして頂きたい。</p> <p>特に、各大学や専門学校等の学生就職支援、女性支援、就労支援等を行っている他団体へ、繋ぎ先、出口支援の場があることを周知願いたい。仙台市での就労準備の場が、先駆的であり、厚労省に事例として取り上げられています。多様な課題を抱えた方が多様な支援、出口を必要としているのは言うまでもありません。複雑化した本人の課題に向き合うため、より繊細で丁寧な支援体制が求められます。その為にもプ</p>	社会情勢の変化等に伴って抱える問題が複雑化する生活困窮者の自立支援にあたっては、地域を構成するさまざまな主体間の重層的なネットワークの構築が不可欠であると考えており、最終案においても、これを施策の方向4-2に重点施策として位置付けたところでございます。本計画期間において、掲載する事業を着実に推進しながら、関係機関の連携強化を図るとともに、自立相談支援機関のさらなる周知に努めてまいります。

	ログラムの充実化も、より重要になることから、十分な職員体制を望みます。	
46	組織横断的な会議とありますが、具体的にどのような構成メンバー、会議体の実施頻度も掲載して頂ければと思います。先にも述べました通り、対象者の早期の掘り起こしが必要ですし、相談に来た時点で、手が付けられないぐらいに糸が絡まった状態で問題が複雑化している多ことから、早急に外部機関に働きかけ、定期的に会議、ケースカンファを実施し必要な支援機関、医療機関等へ繋ぎ、包括的に支援することが必要と思われる。障害者の連携会議体のような、定期的な会議の場で、各ケースの進捗状況や自立、定着支援までの共有も必要である。いずれにしても、行政、外部機関等の連携体制の強化がなによりも重要であり、早期自立への促進につながると考える。	最終案では、施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。また、生活困窮者の早期発見や適切な支援に資するため、府内の関係部署で構成される「生活困窮者自立支援連絡会議」を設置し、連携を強化したところです。いただいたご意見の趣旨も踏まえ、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進しながら、関係機関の連携強化に努めてまいります。
47	<p>生活困窮者の自立支援の取り組み方としては個人個人を大切にして本人の状況にあった生活、就労の支援を行うことには何の意見もありませんが、中間案に書かれたデータにもありますように生活保護の保護率が増加し、今後も増加することが推測されるとあり、その予想があるにもかかわらず、仙台市では増加に歯止めをかける方策や提言がなされてはいません。</p> <p>困窮者支援は確実に必要なことですが、困窮者を生み出すいまの社会、企業の利益優先、能力や効率を優先させるやり方がそのまま学校教育にも求められ、その枠から外れた人達が困窮につながるという形かと思われます。</p> <p>人間にとって豊かさとはお金(賃金)を稼ぐことばかりではないはずです、福祉計画案の様な生活が送れることこそ豊かな生活といえるならば仙台市はそのような非営利的な? (利益はいくら出してもかまいませんが)、能力に関わらず個人を大切にする企業や団体を大々的に応援しますとか援助しますとか表現してはどうでしょうか、以前テレビで見たことがあるのですが、いろいろな人たちが協同組合的な考え方で会社を運営して利益を均等に分け合うというものでしたが、そのような企業や団体がたくさんでていて仙台市になれば市民としてはうれしいのですが。</p> <p>A型就労移行支援とか最低賃金とかにとらわれず保護を受けながらでも、障害者も高齢者も困窮者も仕事ができれば素晴らしいです。それが市から発注の公共事業なら</p>	本計画では、年齢や障害の有無等に関わらず誰もが、住み慣れた地域で、自立し、安心して自分らしい充実した生活を送ることができる地域社会の実現を目指しているところでございます。この実現に向けた取り組みについて、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。また、福祉的な就労の機会の提供については、就労訓練事業の周知に努め、企業の理解が得られるよう取り組んでまいります。

	<p>また別の展開になるでしょうし、財政的にも市民から受け入れられると思います。働くことは生きることですから、もっとその働き場所を作り出すことを計画案に入れて頂ければと思います。</p>	
48	<p>P38の施策の方向4-3生活困窮者等の自立支援の推進だが、国の進める包括的な相談支援事業を実施するということが、現実的に仙台の地域福祉を向上させると考える。また仙台市男女共同参画の公聴会において、セクシャルマイノリティの方への支援をきちんとしてべきであり、DVだけではない困窮した女性の方へのシェルターが必要であるという声もでている。その点もふまえ、施策に反映させてもらうとともに、男女共同参画の計画との整合性をきちんと持つてもらいたい。</p>	<p>本計画では、「第3章 計画の基本的な考え方」に記載するとおり、世代や性別、国籍や文化の違い、障害の有無などを超えて互いの多様性を認め合い、すべての市民がそれぞれの地域で、その人らしく自立し、心豊かに充実した生活を送ることができるまちづくりを目指していることから、いただいたご意見を踏まえて、最終案中、施策の方向4-3の説明文に「社会的偏見や差別」を加筆しました。</p> <p>なお、最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。来年度からスタートする次期・男女共同参画せんたいプランと本計画の整合を図り、関係機関との連携のもと、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討などを行なながら着実に推進してまいります。</p>

○ 第5章 施策の展開／基本的方向5 確かな地域保健福祉基盤のもと誰もが自立・共生できる環境づくりの促進（2件）

	ご意見	本市の考え方
49	<p>仙台市では、障害者に対する市民及び事業者の理解を深め、障害者の差別をなくすための取組を推進するため条例の策定作業が進んでいると思います。差別のない共生社会は、障害を理由とするものに限らず、人種差別、性差別、身分差別、学歴差別、宗教差別、、、、など、様々な場面で、様々な差別により生きにくさが発生しているのではないかでしょうか。条例を制定しようとしているタイミングなので障害を理由とする差別に特化していると思われますが、これだけではないことを加筆してはどうでしょうか。</p>	<p>本計画では、「第3章 計画の基本的な考え方」に記載するとおり、世代や性別、国籍や文化の違い、障害の有無などを超えて互いの多様性を認め合い、すべての市民がそれぞれの地域で、その人らしく自立し、心豊かに充実した生活を送ることができるまちづくりを目指していることから、いただいたご意見を踏まえて、最終案中、施策の方向5-2の説明文に「性別や国籍の違い」を、施策の方向5-3の説明文に「人権意識や平等意識の醸成」についてを加筆しました。</p>

50	<p>P40の施策の方向5－3の権利擁護の推進のところだが、まったく若者についての支援が明記されていない。故に、未成年後見についてもきちんと説明をいれ、記載すべきである。</p>	<p>最終案では、各施策の方向に、本計画期間において取り組む具体的な事業を掲載しました。いただいたご意見のとおり、子どもも含めた権利擁護の推進及び啓発は地域福祉の推進にあたって重要な視点であり、定期的な評価の実施による分析や見直しの検討なども含め、本計画期間において、掲載する事業を着実に推進してまいります。</p> <p>なお、未成年後見人の選任については、家庭裁判所に申し立てを行うものですが、親権者のいない要保護児童については、児童相談所において申立てを行うこととなっており、法令に基づいて適切に対応してまいります。</p>
----	---	---